

No.	質問	回答
1	<p>「地域で支えるコミュニティ交通再編実証支援等業務委託」の業務内容について、「コミュニティバスの実証運行」自体は今回公募される業務内容に含まれていないという認識でよろしいでしょうか。業務内容（1）（2）（3）には実証運行業務自体の記載がないため</p>	<p>ご認識のとおり、実証運行業務は、仕様書5.のなお書きにあるとおり、名張市より薦原コミュニティバス運営委員会へ運行委託を行う予定であり、本業務は、実証運行に向けた導入支援、分析・評価・本格運行に向けた支援を行うものです。</p>
2	<p>”プロポーザル方式募集要領”のP.34 手続き等（4）参加申込書の提出期限、場所及び方法エ提出書類No.4について、ご指定の「法人登記事項証明書」がなく「履歴事項全部証明書(=商業登記簿謄本)」を代わりに提出させていただきたい。 「履歴事項全部証明書」で受領いただけるでしょうか。</p>	<p>履歴事項全部証明書で受領します。</p>
3	<p>当社は三重県下の事業者とJV(ジョイントベンチャー)方式で当課題に取り組みたいと考えます。約定等を読むと可能に思いますが、貴市見解を頂きたいと思えます。</p>	<p>当プロポーザルは、JVでの参加を想定しておらず、募集要領でも対応しておりません。参加いただく場合は、参加資格要件を満たす事業者（1社）で申込みを行ってください。なお、複数企業での連携による事業請負を検討されている場合は、提案書にて他企業との連携（一部再委託など）による業務遂行について、説明してください。</p>
4	<p>JVでの参加が可の場合、共に事案に当たる各事業者を顕名化した方が宜しいでしょうか。その際の手続き等の書き方について、ご教示ください。</p>	<p>JVでの参加は不可のため、参加資格要件を満たす事業者で参加申込をしてください。</p>

No.	質問	回答
5	<p>当社は他県庁の商工労働部門とのコンサルティング業務の一環で、基礎自治体の交通問題や計画に触れて見解を述べ、或いは具体的方策を詳説することがあります。(過去、納品したものは非公開文書扱い) 参加資格要件等にある「(6) 令和2年4月1日以降に完了した地方公共団体等が発注した同様(道路運送法第4条または第78条2号)の運行サポート業務実績があり、参加申込日において当該運行を継続させている実績を一事例以上有すること。」の要件を満たすかに不安があります。また、〇〇社においても、委託業務に耐え得る知見はありますが経験が無いため、上記の要件を満たすと考えて良いかをご教示ください。</p>	<p>参加資格要件を全て満たす事業者が当プロポーザルに参加できます。</p> <p>「(6) 令和2年4月1日以降に完了した地方公共団体等が発注した同様(道路運送法第4条または第78条2号)の運行サポート業務実績があり、参加申込日において当該運行を継続させている実績を一事例以上有すること。」については、単に知見を有するだけでなく、運行サポート実績があり、かつサポートした運行が参加申込日において、運行を継続している要件を満たしている必要があります。</p>
6	<p>恒久的な交通問題の解決には、都市計画や立地適正化計画を含む都市総合計画のリ・デザインが必要で、部分的な最適化は応急的な側面が強くなってしまふ点を危惧します。各部署と連携しながら、少子高齢化対策を踏まえたコンパクトシティ化を目指すことが肝要と心得ます。貴市のご存念をご教示ください。</p>	<p>本業務を通じた当市の公共交通の再編については、当市の地域公共交通計画に基づく取組としています。</p> <p>当市の地域公共交通計画及び立地適正化計画を当市の公式ホームページに掲載していますので、そちらをご確認ください。</p>